

福島市木造住宅耐震改修等助成事業 耐震改修等希望者募集（令和6年度）

地震による住宅被害を防止するためには、耐震性を確保する必要があります。
このため、「耐震診断により耐震基準に満たないと判定されたもの」の耐震補強を目的とした「耐震改修工事」や「現地建替工事」を希望する方に対して、設計費及び工事費の一部を補助します。

1、募集戸数及び対象地域

募集戸数 一般耐震改修、簡易・部分耐震改修、現地建替工事 22戸程度（抽選）
対象地域 市内全域

2、対象となる住宅

- (1) 耐震診断をした結果、耐震基準を満たしていないもの
- (2) 昭和56年5月31日以前に着工された住宅（昭和56年6月以後に増改築された住宅を除く）
- (3) 所有者が自ら居住するまたは居住する予定の専用若しくは併用住宅(住宅の用に供する部分の床面積が延べ面積の1/2以上のもの)であること
- (4) 3階建て以下の木造住宅
- (5) 建築基準法違反に対する是正命令の対象にならないもの
- (6) 同一敷地内に現行基準を満たす住宅を新築すること（現地建替工事に限る）
- (7) 原則令和7年2月28日（金）までに工事の完了及び報告書の提出が可能なもの

3、対象工事及び補助金額

地震に対する安全性の向上を目的とする工事（住宅のリフォーム工事等を一緒に行う場合、耐震補強に係る部分の工事のみ）、現地建替工事が対象です。

- (1) 一般耐震改修工事
耐震基準（上部構造評点が1.0以上）に適合するよう補強又は改修する工事
【助成金額】耐震改修工事費の4/5（上限100万円）
- (2) 簡易耐震改修工事
耐震基準（上部構造評点が0.7以上1.0未満）に適合するよう補強又は改修する工事
【助成金額】耐震改修工事費の4/5（上限60万円）
- (3) 部分耐震改修工事
主な居室に特化して耐震基準（部分評点が1.5以上）に適合するよう補強又は改修する工事
【助成金額】耐震改修工事費の4/5（上限60万円）
- (4) 現地建替工事
同一敷地内に現行基準を満たす住宅を新築する工事
【助成金額】現地建替工事費の4/5（上限100万円）

4、申込方法等（必ず事前相談をお願いします。）

(1) 募集期間 令和6年3月4日（月）～4月5日（金）まで（抽選）

※予算額に満たない場合は2次募集を行う可能性があります。

(2) 必要書類及び申込方法

住宅政策課へ事前相談をお願いします。また、必要な書類は下記のとおりです。

①補強設計+改修工事費補助を申請の場合

STEP
1

受付
3/4～4/5まで

- ①「木造住宅耐震改修等助成事業補助金交付申請書」
- ②案内図
- ③現況平面図
- ④耐震診断書及び計算書

STEP
2

抽選当選後
2週間以内

- ⑤登記事項証明書
- ⑥市税の完納証明書

STEP
3

交付決定後
～7/31まで

- ⑦配置図
- ⑧改修平面図
- ⑨基礎伏図
- ⑩補強計画図
- ⑪その他補強方法を示す図書（計算書等含む）
- ⑫工事費見積書

②改修工事費補助を申請の場合（補強設計がお済みの方）

STEP
1

受付
3/4～4/5まで

- ①「木造住宅耐震改修等助成事業補助金交付申請書」
- ②案内図
- ③現況平面図
- ④耐震診断書及び計算書
- ⑤配置図
- ⑥改修平面図
- ⑦基礎伏図
- ⑧補強計画図
- ⑨その他補強方法を示す図書（計算書等含む）
- ⑩工事費見積書

STEP
2

抽選当選後
2週間以内

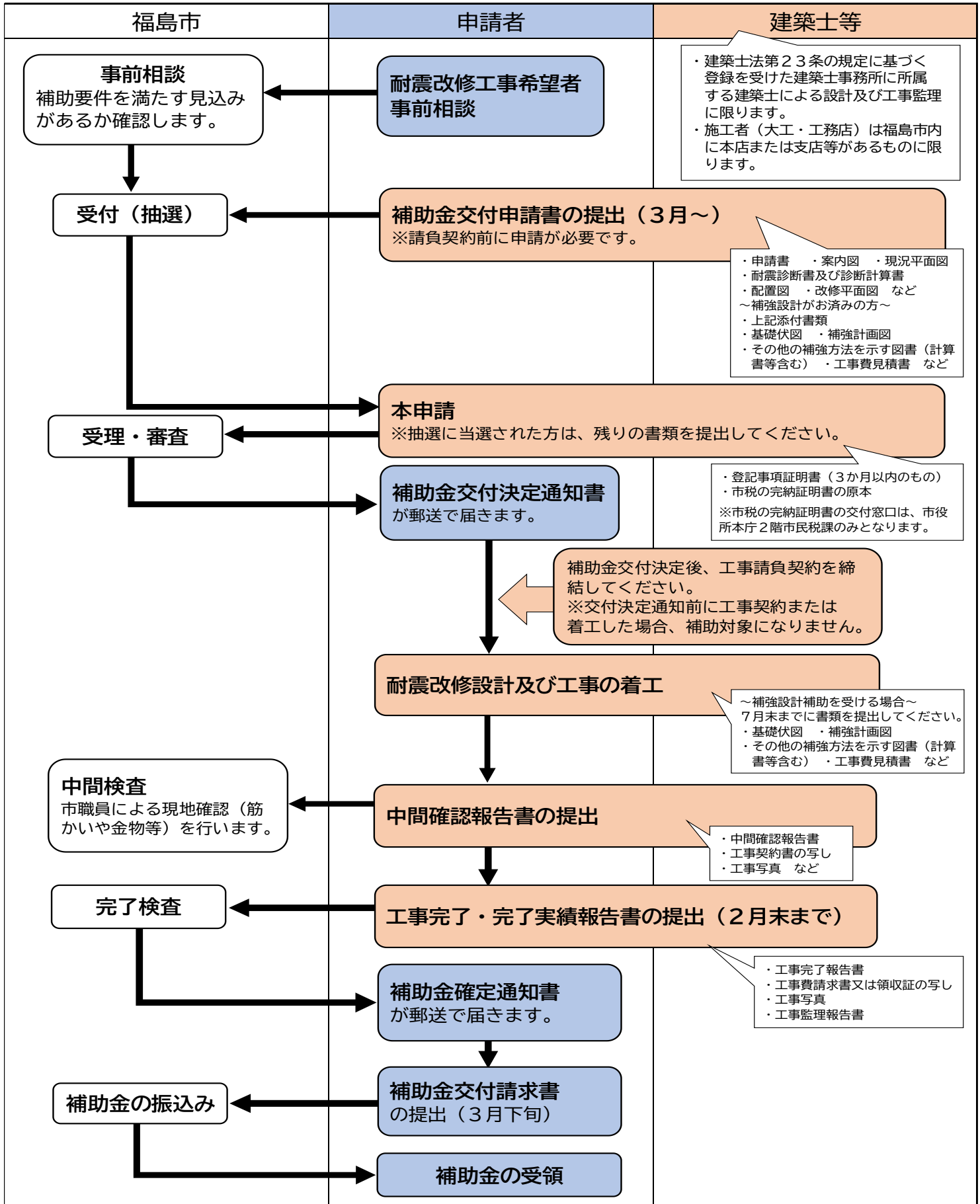
- ⑪登記事項証明書
- ⑫市税の完納証明書

(3) 問い合わせ先

福島市役所6階 住宅政策課住宅政策課係

☎（直通）024-525-3734

耐震改修補助事業の流れ



現地建替補助事業の流れ

